

組合員の妻（扶養）の入院見舞

組合員の扶養する妻が疾病・傷病等により1日以上入院治療した場合に給付します。但し入院日数に関係なく給付は会計年度（6月～翌年5月）において1回限りとなります。年度が変われば同一疾病・傷病でも給付します。但し、通常分娩による入院や日帰り入院の人間ドック等は除きます。

給 付 事 由		給 付 額
組合員の妻の入院 見舞金	組合員の扶養する妻が入院した場合	5,000 円

給付事由	提出書類
組合員の妻（扶養）が入院したとき	<p>●妻(扶養)の入院見舞金支払請求書</p> <p>★岐建国保に加入している組合員の扶養の妻の場合 A妻（扶養）の入院見舞金支払請求書 B入院領収証（入院治療がわかる医療明細書）写し</p> <p>★岐建国保未加入の組合員の扶養する妻の場合 <u>上記A・Bに加えて</u> C妻の戸籍抄本 D妻の所得課税証明書（6月以降の当該年度のもの）</p> <p>※<u>扶養とは、配偶者控除または配偶者特別控除の対象者のみ。遡る場合は対象年度の証明書</u></p>

決	委員長	財政部長	書記長	次長	次長	担当
裁						

妻（扶養）の入院見舞金支払請求書

金 5,000 円也

下記の事由が発生しましたので、必要書類を添付して請求します。

申請年月日 年 月 日

住 所

組合員

氏 名

印

全建総連岐阜建設労働組合県本部

執行委員長 様

組合員番号			
妻の氏名	妻の生年月日	年	月 日
病院名			
疾病・傷病名			
入院期間	年 月 日	～	年 月 日（日間）

《添付書類》

1 岐建国保に加入している組合員の扶養の妻の場合

入院領収書（入院治療がわかる医療明細書） 写し

2 岐建国保未加入の組合員の扶養の妻の場合

※扶養とは、配偶者控除または配偶者特別控除の対象者のみ。

入院領収書（入院治療がわかる医療明細書） 写し

妻の戸籍抄本

妻の所得課税証明書（6月以降発行された新年度のもの） ※遡る場合は対象年度の証明書

※共済金の時効は3年です。但し、通常分娩による入院や日帰り入院の人間ドック等は除きます。

※請求は年度（6月から翌年5月まで）1回となります。

所属総支部名	総支部	支部名	
--------	-----	-----	--

振込を希望する銀行等の名称	預金の種類	普通・当座
金融機関名	口座番号	店番号 口座番号
本支店名	※組合員本人死亡の場合は相続人名義を記入	
	組合員名義	カタカナのみで記入

＜共済金請求に伴う個人情報の取扱いについて＞

共済金支払請求書に記載されている個人情報、添付いただいた書面に記載されている各個人情報を含め、取得した個人情報は、法律で定められた場合を除き、共済金支払いの適否に関する範囲に限ってのみ利用し、他の目的には利用いたしません。